

令和4（2022）年4月からの健康保険料率について

健康保険組合の財政見直しについては、平成30年1月26日の組合会においてご承認をいただき段階的に実施しています。令和4年度の保険料率は9.3%に、0.3%引き上げさせていただきます。

加入者のみなさまには、ご負担をお願いすることとなりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(参考)平成30年度からの財政見直し計画は下記のとおりです。

平成30年度 8.4% ⇒ 8.7%(事業主4.55%・被保険者4.15%)

令和 2年度 8.7% ⇒ 9.0%(事業主4.70%・被保険者4.30%)

令和 4年度 9.0% ⇒ 9.3%(事業主4.85%・被保険者4.45%)

*任意継続被保険者の方は全額自己負担(上限あり)